

# 現在の状況及び新型コロナウイルス感染症奈良県緊急対処措置に関する大淀町の対応について

最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況、大阪府、京都府、及び兵庫県における「緊急事態宣言」の期間を踏まえた奈良県緊急対処措置に関する大淀町の対応を次のとおり定めます。

## ◎前提要件

本町における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、フェーズ4に該当しており、それに適した対策を講じるものとします。

## ○感染防止

7月下旬以降、県内において、事業所や飲食店でのクラスターが連続して発生しています。これらのクラスターでは、換気が十分でない狭い空間で、複数人がマスクを外して会話などをしたことが感染拡大の原因となっているため、マスクの着用や3密をつくらぬといった基本的な感染対策を改めて徹底します。

## ○学校の対策

部活について、可能な限りの感染防止策を行った上で、通常の活動を可能とします。ただし、卒業生等、生徒以外の部活動の参加は不可とします。練習試合や合同練習、集会、合宿・遠征等（以下「練習試合等」という。）は、不可とします。ただし、公式大会、発表会等への出場及び既に8月31日までの期間で計画している県内での練習試合等については可能とします。観客については、関係者（生徒、卒業生、保護者等含む。）限定とします。校外学習（集団宿泊的行事を除く）は県内の施設等で実施することとします。

## ○町職員

感染症対策をより一層徹底します。9月12日までは、不要不急の出張は控えます。会議については、会議室の使用定員を遵守しながら開催します。また、期間中は自覚を持った行動を心がけます。

- フェーズ1 「県内にて感染者が発生した場合」
  - フェーズ2 「町内に感染者が1名発生した場合」
  - フェーズ3 「学校関係者に感染者が発生した場合」
  - フェーズ4 「複数の感染源で町内に感染者が複数人発生した場合」
  - フェーズ5 「町内で蔓延状態となった場合」
- 緊急事態宣言「国から奈良県に対し緊急事態宣言が発せられた場合」